農用地利用集積等促進計画の認可について

農地中間管理機構（農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第2条第4項に規定する農地中間管理機構をいう。）から申請のあった同法第18条第1項の農用地利用集積等促進計画については、同項の規定により次のとおり認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年10月 28日

大分県知事　　佐 藤 樹 一 郎

1　申請者

大分県農地中間管理機構

公益社団法人大分県農業農村振興公社　理事長　岡本 天津男

2　認可年月日

令和8年10月 28日

3　農用地利用集積等促進計画の概要

| 所有権の移転を受ける者 | | 所有権を移転する土地 |
|---|---|---|
| 氏名又は名称 | 住　　所 | |
| 野島 林 | 中津市 | 中津市本耶馬渓町東谷字御堂園2216番 |
| 木部 光孝 | 宇佐市 | 宇佐市大字上庄字神ノ木1276番他2筆 |
| 鳥羽 辰生 | 宇佐市 | 宇佐市大字末字下庄屋61番1他1筆 |